

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月30日

【事業年度】 第6期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 アートsparkホールディングス株式会社

【英訳名】 ArtSpark Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野崎 慎也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊藤 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊藤 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	3,685,419	3,826,206	4,156,911	3,835,853	3,636,018
経常利益又は 経常損失() (千円)	68,222	93,621	62,226	477,045	410,425
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	42,811	59,958	34,791	337,150	374,791
包括利益 (千円)	62,933	54,204	35,549	340,447	377,370
純資産額 (千円)	2,286,213	2,362,802	2,439,806	2,798,218	3,167,471
総資産額 (千円)	3,650,704	3,969,974	3,602,921	3,699,684	4,024,115
1株当たり純資産額 (円)	340.55	348.84	356.88	410.47	464.19
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6.45	9.02	5.21	49.80	55.25
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	6.43	8.99	5.14	48.21	53.95
自己資本比率 (%)	61.9	58.4	66.4	75.2	78.3
自己資本利益率 (%)	1.9	2.6	1.5	13.0	12.6
株価収益率 (倍)	107.4	70.5	558.2	35.3	26.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,484	672,554	837,494	1,435,075	1,021,462
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,135	508,476	539,941	551,610	577,430
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,473	238,659	64,272	58,486	108,862
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,088,291	1,013,710	1,246,990	2,071,968	2,407,138
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	200 〔9〕	231 〔15〕	166 〔15〕	156 〔19〕	167 〔30〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	456,300	406,080	299,640	359,100	444,120
経常利益 (千円)	72,133	53,553	43,906	18,744	59,933
当期純利益 (千円)	72,464	48,325	41,025	18,060	44,022
資本金 (千円)	1,000,320	1,003,158	1,024,122	1,056,688	1,063,930
発行済株式総数 (株)	6,636,770	6,647,375	6,709,945	6,779,120	6,795,020
純資産額 (千円)	2,343,867	2,405,174	2,487,670	2,538,616	2,576,866
総資産額 (千円)	2,456,763	2,448,483	2,511,758	2,626,432	2,690,911
1株当たり純資産額 (円)	349.23	356.78	365.72	372.15	377.23
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	2.00 (-)	3.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	10.92	7.27	6.15	2.66	6.48
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	10.89	7.24	6.07	2.58	6.33
自己資本比率 (%)	94.3	96.8	97.7	96.0	95.2
自己資本利益率 (%)	3.2	2.1	1.7	0.7	1.7
株価収益率 (倍)	63.5	87.4	472.8	660.2	227.8
配当性向 (%)	-	-	32.5	112.8	61.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	24 〔-〕	16 〔-〕	19 〔-〕	28 〔-〕	14 〔-〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

年 月	概要
平成23年11月	株式会社セルシス及び株式会社エイチアイは、株主総会の承認を前提として、共同株式移転の方法により共同で当社を設立することに同意に達し、両社の取締役会において当該株式移転に関する「株式移転契約書」の締結及び「株式移転計画書」の共同作成を決議。
平成24年 1月	株式会社セルシスの第21回定時株主総会及び株式会社エイチアイの臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議。
平成24年 4月	株式会社セルシス及び株式会社エイチアイが株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
平成26年 2月	当社子会社株式会社エイチアイが、UI/UX事業における事業規模拡大のため、株式会社エイチアイ関西の株式の91.7%を取得し、当社の孫会社化。
平成26年 4月	当社子会社株式会社エイチアイが、UI/UX事業における事業規模拡大のため、株式会社U'eyes Designの株式の60.6%を取得し、当社の孫会社化。
平成27年 6月	事業構造改革のため、株式会社U'eyes Designの全株式を売却。
平成28年 7月	事業構造改革のため、株式会社エイチアイ関西の全株式を売却。

3 【事業の内容】

当社を共同持株会社とする「アートスパークホールディングスグループ」は、連結子会社である株式会社セルシス（以下、「セルシス」）、株式会社エイチアイ（以下、「エイチアイ」）の2事業会社で構成され、当社、連結子会社2社により、主にコンピューターに関するソフトウェア及び周辺機器の企画、開発、販売、使用許諾及び保守管理等を行う子会社等の経営管理並びにそれに付帯関連する事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

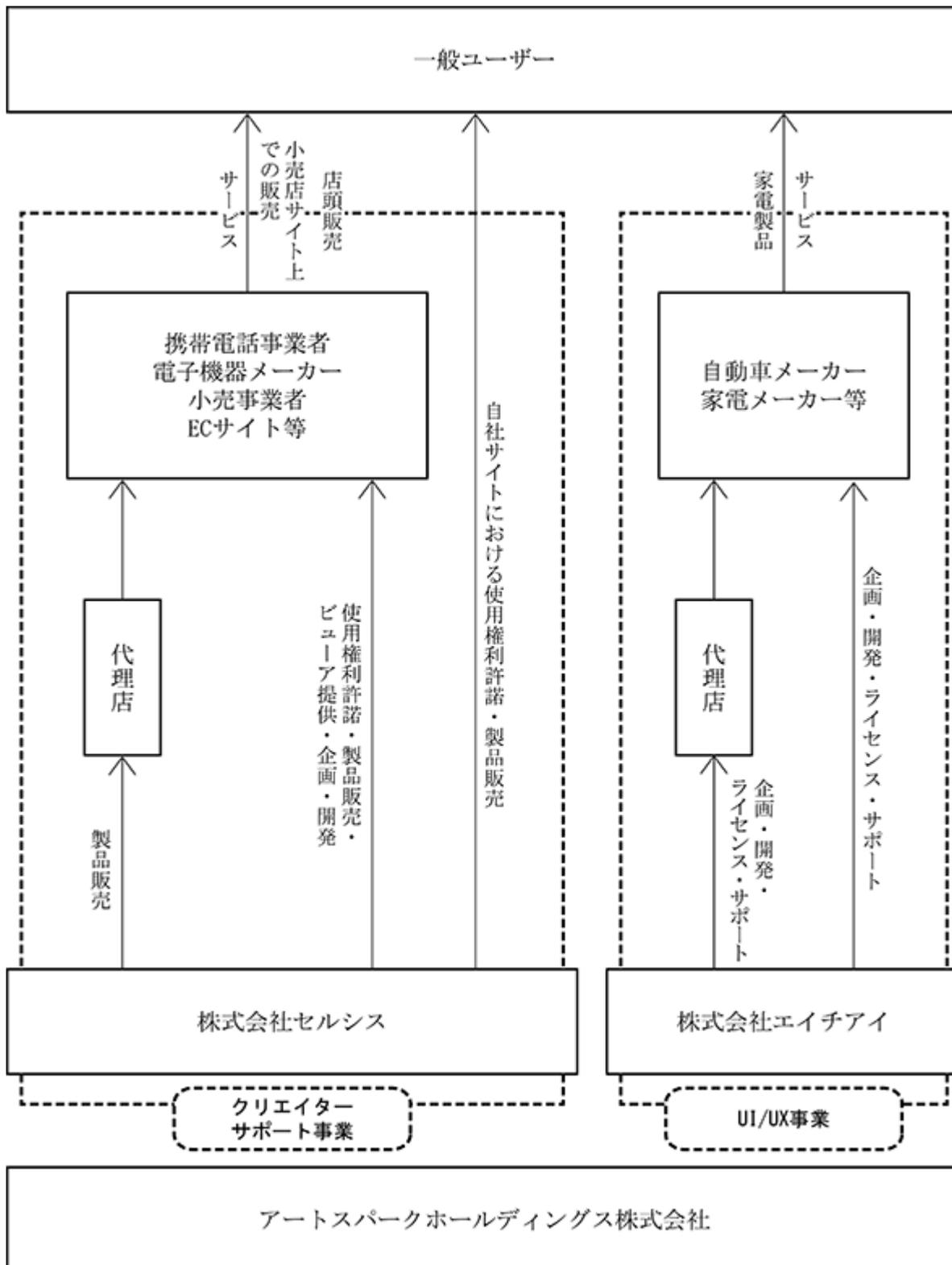
(1) クリエイターサポート事業

クリエイターサポート事業は、グラフィック技術の研究開発と実用化を推進し、新しいコンテンツ制作技法や新デバイスに対応した製品ラインナップの拡充を行っており、マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズ等の企画から開発まで、セルシス社内で行っております。マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズは、主に、セルシスが運営するインターネットを通じてイラスト、マンガ、アニメ、小説のグラフィック系コンテンツの制作ソフトウェアの提供や、クリエイターの創作活動を支援するwebサイト「CLIP STUDIO」において、ダウンロードによる販売、PC流通業者及び小売業者を通しての販売、使用許諾での提供等を行っております。また、グラフィック技術の研究開発成果をもとにした、ソフトウェアやサービスノウハウをソリューションとして提供しております。PC・タブレットデバイス・スマートフォンを始めとする各種プラットフォームへの電子書籍配信ソリューション「BS Reader」、オーサリングソフトウェア「BS BookStudio」を始めとする、様々なデバイス・プラットフォームに対応したグラフィック系コンテンツの制作・流通・再生にまつわる各種ソリューションを提供しております。

(2) UI/UX事業

UI/UX事業は、エイチアイが開発した、HMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」、組込機器向けスケラブルフォント描画エンジン「Higlyph」、組込機器向け汎用webアプリケーションプラットフォーム「exbeans Affinity」等のUI開発ソリューション製品、グラフィック描画関連製品を、自動車（四輪・二輪）関連分野を筆頭に、車載機器、デジタルカメラ等のデジタル家電機器メーカー等への提供や、UIソリューションとして使用許諾を行い、ライセンス収入を得ております。

以上に述べた事業の系統図は概ね以下のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱セルシス (注) 1, 2	東京都新宿区	100,000	クリエイターサポ ート事業	100.0	同社の経営管理及び指導 役員 4 名兼任
㈱エイチアイ (注) 1, 3	東京都新宿区	350,000	U I / U X 事業	100.0	同社の経営管理及び指導 役員 2 名兼任

(注) 1 . ㈱セルシスと㈱エイチアイは、特定子会社であります。

2 . ㈱セルシスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の「クリエイターサポート事業」の売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3 . ㈱エイチアイについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の「U I / U X 事業」の売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイターサポート事業	84 [29]
UI / UX 事業	69 [1]
全社 (共通)	14 [-]
合計	167 [30]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14 [-]	40.3	7.0	5,096,284

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
 5. 従業員数が前事業年度末に比べ14名減少しておりますが、これはグループ会社への転籍及び退職に伴う自然減であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続を背景に企業収益や雇用情勢の改善が続き、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復基調が続いております。一方、海外では米政権の不安定さや東アジア地域の情勢不安等による世界経済の不確実性の影響もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況であります。

当社グループは、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動をトータルに支援できる環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しております。

当連結会計年度におきましては、ソフトウェアIPを核とした経営に重点を置き、開発リソースの戦略的配置等、経営効率向上に注力しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は3,636,018千円（前年同期比5.2%減）、営業利益は423,803千円（前年同期比15.3%減）となりました。

また、経常利益につきましては、支払利息3,732千円、為替差損4,507千円を計上したこと等により、410,425千円の経常利益（前年同期比14.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、ソフトウェアの減損損失12,772千円を特別損失に計上したこと、税金費用18,763千円を控除したこと等により、374,791千円の親会社株主に帰属する当期純利益（前年同期比11.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「コンテンツソリューション事業」を「クリエイターサポート事業」に含めることとし、「クリエイターサポート事業」と「UI/UX事業」の2報告セグメントへ区分を変更しております。以下の前連結会計年度につきましては、変更後のセグメント区分に組替えた数値で記載しております。

事業別セグメントにつきましては、以下のとおりであります。

<クリエイターサポート事業>

当連結会計年度では、アニメ制作機能を搭載したマンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」において、9月に全世界同時バージョンアップを行い、要望が多かったドイツ語版の提供を開始いたしました。これによりすでに提供中の日本語、英語、韓国語、中国語（繁体字）、フランス語、スペイン語とあわせて7言語への対応となりました。

また、11月にはiPad用マンガ・イラスト制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT EX for iPad」を全世界同時リリースいたしました。「CLIP STUDIO PAINT EX for iPad」は、7言語に対応し、Windows/macOS版と同等の機能を備えており、「CLIP STUDIO PAINT」の最上位モデル「CLIP STUDIO PAINT EX」のiPad版として、iPadだけで本格的なマンガ・イラスト制作や商用レベルのアニメ作画が行えるようになっております。

さらに、1つのシリアルナンバーで複数台のPCにインストールが可能であり、企業や学校への導入に最適な「CLIP STUDIO PAINT EX ポリウムライセンス サブスクリプション版」の提供も開始いたしました。

この他、「CLIP STUDIO PAINT」が、Windows 10を搭載したペン入力対応デバイスとホイール型デバイスのSurface Dialに対応いたしました。

また、「CLIP STUDIO PAINT DEBUT」をバンドルした、サードウェーブデジノス製の筆圧感知ペンつき8インチWindowsタブレット「raytrektab DG-D081WP」が、全国の量販店及びECサイトにて発売されました。

なお、「CLIP STUDIO PAINT」の全世界における累計出荷本数は11月に300万本を超えており、国外向けの出荷は全体の50%に達しております。

電子書籍ビューア「BS Reader for Browser」においては、コマ作品の縦スクロール閲覧に対応し、国内電子書籍市場においてトップクラスの利用者数を誇る株式会社アマタスの電子書籍配信サービス「めちゃコミック」で提供が開始されました。

また、株式会社講談社が神奈川県足柄上郡松田町の教育現場に向けて提供する電子書籍サービスに、電子書籍ビューア「BS Reader for Browser」が採用されました。

さらに、電子書籍ビューア「BS Reader for Browser」と株式会社メディアドゥのコンテンツ配信システム「md-dc」を組み合わせたブラウザビューアソリューションを共同で提供し、株式会社講談社の「じぶん書店」に採用されました。

この他、株式会社メディアドゥと共同で提供するブラウザビューアソリューションが、「pixiv コミックストア」及び「comico PLUS」に採用されました。

インターネットを通じて、イラスト、マンガ、アニメ、小説を制作するクリエイターの創作活動をトータルに支援するwebサイト「CLIP STUDIO」においては、平成29年12月末時点の登録者数は103万人となっております。

以上の結果、売上高は2,413,036千円（前年同期比11.7%増）、営業利益は300,075千円（前年同期比53.2%増）となりました。

<UI/UX事業>

UI/UX事業では、前期に引き続き、自動車（四輪・二輪）関連分野、並びに業務用・コンシューマー用プリンター等向けに、HMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」（エックスビーンズユーアイコンダクター）を始めとする自社IP製品の開発と販売に注力してまいりました。

当連結会計年度においては「exbeans UI Conductor」のバージョンアップを行い、従来の機能を改良し、アニメーション機能の強化と画面遷移サポートツールユーザビリティの改善等の新機能を盛り込みリリースいたしました。

「exbeans UI Conductor」は、車載機器、プリンターを中心に搭載製品を増やしており、プリンター分野では、セイコーエプソン株式会社において、2016年度に引き続き2017年度発売の主要モデル及びビジネス向けプリンターに採用されました。また、海外向け製品においても、今後の搭載が予定されております。

車載機器については、主要Tier-1（一次サプライヤー）企業において採用が進み、今後「exbeans UI Conductor」が搭載された製品が、各メーカーより順次リリースされていく予定です。

また、次世代の「車のIoT」時代に向けて、移動体向け車両情報伝達ソフトウェア「exbeans VI Transfer」をリリースいたしました。「exbeans VI Transfer」は、二輪、四輪をはじめとする移動体向けの車載情報伝達ソフトウェアで、その原型となるソフトウェアは、2015年8月より大手OEMの車載機器向けサービスソフトウェアに採用されており、北米市場を中心に170万台を出荷しております。

組込機器向けスケーラブルフォント描画エンジン「Higlyph」においては、57言語に対応している多国籍対応の機能をさらに充実させた最新バージョンをリリースいたしました。「Higlyph」はデジタルカメラ、プリンター、電子辞書、車載機器等の様々な製品で採用されており、国内外での累計販売実績が7,000万台を超えております。

イベント・フェアにおきましては、平成29年1月に東京ビッグサイトで開催された、企業向けの自動車次世代技術展「オートモーティブ ワールド2017」の「第5回コネクティッド・カー EXP0」に出展し、自動車業界におけるTier-1メーカーとして、自社IP製品を核とするビジネス創出を推進いたしました。

また、各種プラットフォームベンダーとの協業活動にも引き続き注力しており、車載機器向けSoCプラットフォームとして世界的なシェアを誇るルネサスエレクトロニクス株式会社のアライアンスパートナープログラムにおいて、協業活動実績を認められ「ゴールドパートナー」に認定されました。

この他、「exbeans VI Transfer」と、組込機器向け汎用webアプリケーションプラットフォーム「exbeans Affinity」を組み合わせて提供することで、様々な車両情報を活用した新たなサービス事業、及び車載機器の開発に貢献すべく、引き続き積極的な営業・提案活動を行っております。

なお、本セグメントにおける前連結会計年度の売上高1,705,480千円につきましては、前連結会計年度中に株式を売却した孫会社株式会社エイチアイ関西の売上高275,903千円が含まれております。

以上の結果、売上高は1,290,506千円（前年同期比24.3%減）、営業利益は55,573千円（前年同期比80.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前連結会計年度末に比べ335,169千円増加し、2,407,138千円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,021,462千円(前連結会計年度は1,435,075千円の獲得)となりました。これは主として、売上債権の増加額61,010千円や法人税等の支払額30,427千円等があったものの、税金等調整前当期純利益393,554千円の計上や減価償却費の計上687,552千円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、577,430千円(前連結会計年度は551,610千円の使用)となりました。これは主として、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出506,005千円、有形固定資産の取得による支出44,387千円等の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、108,862千円(前連結会計年度は58,486千円の使用)となりました。これは主として、短期借入れによる収入100,000千円や長期借入れによる収入100,000千円等があったものの、短期借入金の返済による支出216,690千円や長期借入金の返済による支出83,967千円等があったことによるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、2,407,138千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
クリエイターサポート事業	1,540,190	99.4
UI/UX事業	738,483	83.5
合計	2,278,674	93.6

- (注) 1. 金額は、当期製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前年同期比は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で算出しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
クリエイターサポート事業	116,934	115.9
UI/UX事業		
合計	116,934	115.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前年同期比は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で算出しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における生産業務は、ライセンス販売を目的とした見込生産であり、個別受注生産の占める割合が低いため、受注金額の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
クリエイターサポート事業	2,413,036	111.7
UI/UX事業	1,290,506	75.7
調整額	67,525	
合計	3,636,018	94.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 調整額 67,525千円は、主に内部取引の消去によるものであります。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前年同期比は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で算出しております。
 4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アムタス	429,610	11.2	509,528	14.0

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動をトータルに支援できる環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しております。

(2) 経営戦略等

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期の目標を実現するため、以下のとおり施策を推進してまいります。

開発力の強化

グループ内における研究開発業務の重複を防ぎ、人的リソース等の効率化を図るため、機動的な開発プロジェクト推進を可能にする組織体制の構築を図ってまいります。また、グループ共通の開発環境を整備し、グループ全体で使用できる共通コアエンジンの開発を推進し、各社のアプリケーションソフトウェアに実装する体制を構築し、自社IP製品の開発体制を強化してまいります。

セグメント別施策

(イ) クリエイターサポート事業

主力製品でありますマンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」の更なる研究開発と同時に、インターネットを中心としたサービスの充実を図り、当社グループのソフトウェア群を利用して創作活動を行うクリエイター数を国内外で最大化させることに努めてまいります。

電子書籍分野においては、顧客サポートの強化等、電子書籍市場における現在のポジションを保持しながら、新規デバイスの登場等の機会には、拡大を図ってまいります。

グラフィック分野では、クリエイター向けソフトウェア提供の事業を土台に、デジタルコンテンツの制作・流通・再生に係るサービス提供に注力し、ソフトウェア販売とのシナジーで事業化・収益化に努めてまいります。

(ロ) UI/UX事業

自社IP製品ビジネス中心の売上獲得へとビジネスモデルの転換を図り、原価低減及び利益の拡大に努めてまいります。中でも、自動車（四輪・二輪）関連分野については、特に注力し、自動車業界におけるソフトウェア「Tier-1」メーカーとして、HMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」を始めとする自社IP製品の研究開発をグループ全体で推進し、積極的に営業活動を展開してまいります。

(3) 対処すべき課題

人材の確保及び育成

当社グループは、急速な技術革新への対応と継続的な研究開発等が事業拡大には不可欠であり、このような環境や変化に対応し、適切にニーズにあったサービスを提供することが可能な体制を構築していくことが重要であると認識しております。

そのために、優秀な人材の確保と育成は事業発展のための根幹と考え、適時必要な戦力となる社員の採用を行い、育成していくことにより、業容拡大への源泉としてまいります。

グループ経営における経営の効率化

当社グループの事業において、生産性・収益性の高いオペレーションを実現していく必要があります。そのために、組織の統廃合やオペレーションの見直し等による効率化を継続して推進してまいります。

また、グループ各社の製品開発部門の集約化を進める事によって、自社製品開発の効率化を図り収益性の改善を実現してまいります。

4 【事業等のリスク】

当連結会計年度において、当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の変動について

当社グループの業績は、新しいソフトウェア製品の発売時期や、当社グループ製品を搭載したデバイスの発売時期、受託開発業務の検収の時期に大きな売上計上となりますので、これらの影響により当社グループの業績も変動するという事業構造となっております。したがって、発注者である携帯電話事業者、コンテンツプロバイダー等の経営方針や開発スケジュール等に影響を受ける為、当社グループの業績も四半期毎に変動する可能性があります。

(2) 技術革新について

当社グループが主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループとしましては、当該技術革新に対応するよう研究開発を続けております。しかしながら、当社グループが新しい技術に対応できなかった場合、当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合又は競合他社が機能的、价格的に優位な製品で参入し、当社グループの市場シェアの維持が困難になった場合、当社グループの提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

現在、当社グループの主な事業を推進するうえで、直接的規制を受けるような法的規制はありませんが、当社の子会社は顧客の個人情報を保有・管理しており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者該当します。完全に外部からの不正アクセスを防止する保障はなく、また、人的ミス等社内管理上の問題により、個人情報が漏洩する可能性は常に存在するため、個人情報の管理コストが増加する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。万一、個人情報が外部に漏洩するような事態になった場合には、社会的信用の失墜、損害賠償の請求等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権に関して、これを侵害することのないよう留意し、製品開発、販売を行っております。また、コンテンツ等の受託制作においては、第三者の知的財産権に関する許諾を取得していること等を取引先委託企業に確認するよう努めております。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できていないところで第三者の知的財産権を侵害している可能性は否定できません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは研究開発型の企業グループであり、新製品の開発、販売を行っております。当社グループでは、特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っておりますが、これらの出願が認められない可能性や取得済の特許権等が第三者により侵害される可能性があります。このような場合には、解決するまでに多くの費用や時間を費やすことが予想され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業は、その大半がヒューマンリソースに依存しており、事業拡大にあたっては、急速な技術革新への対応、継続的な研究開発等が不可欠であり、これらに対応する優秀な人材を適切な時期に採用し、育成することが必要不可欠であると考えております。その為、当社グループでは人材確保に注力しておりますが、必要とする能力のある人材を計画どおりに採用又は育成できなかった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出資等による業務提携について

当社グループでは、当連結会計年度末において、投資有価証券81,681千円を保有しております。当社グループは事業シナジーが見込める国内外のソフトウェア関連企業に対して出資をしております。

また、研究開発型である当社グループは技術獲得のためにもM&A及び提携戦略は重要であり、必要に応じてこれらを検討していく方針であります。これらの出資先は今後の当社グループの事業推進に貢献するものと考えておりますが、出資先の経営環境や経済環境の急変等、何らかの事象により出資・投資の採算が期待どおりにならない可能性を完全に否定できません。このような場合、出資先の株式の減損処理等により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルによるリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶネットワークに依存しており、インターネットを利用したサービスを提供するにあたっては、バックアップ体制の構築等の様々なトラブル対策を施しております。しかしながら、自然災害や不慮の事故等によって、これらのネットワークが正常に機能しなくなった場合には、サービス提供等の当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規ソフトウェア開発投資について

当社グループが事業を展開するソフトウェア及びインターネットサービスの業界においては技術革新の速度が非常に速いことから、常に魅力ある製品・サービスを提供して競争力を維持する継続的な研究開発及び製品開発を行っております。しかしながら、業界動向の変化等により投資を回収できるだけの収益が得られなかった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替相場変動による影響について

当社グループの売上高に対する海外売上高の比率は年々上昇しております。為替レートの変動リスクを軽減する手段を講じておりますが、急激な為替変動が生じた場合等において、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動を、トータルに支援する環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しております。

現在、セルシスとエイチアイの製品開発部門を集約して、技術力・開発力の向上とオペレーションの効率化を図っており、今後はこれをさらに推進し、経営統合によるシナジーを最大化して共通エンジンや製品を共同開発し、日々技術革新を続けるソフトウェア業界で勝ち抜く強い製品・サービスを創出してまいります。

(1) クリエイターサポート事業

クリエイターサポート事業においては、マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズで使用する3Dエンジンに関する機能開発、また同製品に今後機能実装していく機械学習の研究開発を行いました。その結果当事業に係る研究開発費は、46,355千円となりました。

(2) UI/UX事業

UI/UX事業における主な研究開発テーマとして、グラフィック関連の先端技術研究及び自動車分野向けのテレマティクス技術開発を行いました。その結果当該事業に係る研究開発費は18,353千円となりました。

上記の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、64,709千円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の設定、ビューア利用料売上の見積り計上等の重要な会計方針及び見積りに関する判断を行っています。当社の経営陣は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて324,431千円増加し4,024,115千円となりました。この主な要因は、ソフトウェアが164,944千円減少した一方で、現金及び預金が338,777千円、売掛金が61,010千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて44,821千円減少し856,644千円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が34,325千円、未払法人税等が21,548千円増加した一方で短期借入金が116,690千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて369,252千円増加し3,167,471千円となりました。この主な要因は、株式の発行等により資本金が7,241千円、資本剰余金が7,241千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が354,463千円増加したこと等によるものであります。なお、自己資本比率は、78.3%となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、「1業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度及びその変化度が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社としては、担当部門において当該技術革新に対応するよう研究開発に努めております。

しかしながら、当社グループが想定していない新技術、新サービス等が普及した場合には、当社グループの提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、継続的に研究開発に注力し、競争力を維持するために魅力ある製品、サービス等を提供していく所存であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期の目標を実現するため、以下のとおり施策を推進してまいります。

開発力の強化

グループ内における研究開発業務の重複を防ぎ、人的リソース等の効率化を図るため、機動的な開発プロジェクト推進を可能にする組織体制の構築を図ってまいります。また、グループ共通の開発環境を整備し、グループ全体で使用できる共通コアエンジンの開発を推進し、各社のアプリケーションソフトウェアに実装する体制を構築し、自社IP製品の開発体制を強化してまいります。

セグメント別施策

(イ) クリエイターサポート事業

主力製品でありますマンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズの更なる研究開発と同時に、インターネットを中心としたサービスの充実を図り、当社グループのソフトウェア群を利用して創作活動を行うクリエイター数を国内外で最大化させることに努めてまいります。

電子書籍分野においては、顧客サポートの強化等、電子書籍市場における現在のポジションを保持しながら、新規デバイスの登場等の機会には、拡大を図ってまいります。

グラフィック分野では、クリエイター向けソフトウェア提供の事業を土台に、デジタルコンテンツの制作・流通・再生に係るサービス提供に注力し、ソフトウェア販売とのシナジーで事業化・収益化に努めてまいります。

(ロ) UI / UX事業

自社IP製品ビジネス中心の売上獲得へとビジネスモデルの転換を図り、原価低減及び利益の拡大に努めてまいります。中でも、自動車（四輪・二輪）関連分野については、特に注力し、自動車業界におけるソフトウェア「Tier-1」メーカーとして、HMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」を始めとする自社IP製品の研究開発をグループ全体で推進し、積極的に営業活動を展開してまいります。

(6) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、総額55,991千円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

クリエイターサポート事業では17,012千円、UI/UX事業では13,117千円であります。その主なものは、PC、サーバー等の購入であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都新宿区)		本社機能	5,084	15,087	3,942	24,115	14

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び 備品	車両 運搬具	合計	
(株)セルシス	本社 (東京都新宿区)	クリエイター サポート事業	開発設備	20,602	16,174		36,777	84
(株)エイチアイ	本社 (東京都新宿区)	UI/UX事業	開発設備	3,507	9,749	2,617	15,874	69

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,795,020	6,795,020	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、また、単元株式数は100株です。
計	6,795,020	6,795,020		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

アーツパークホールディングス株式会社第6回新株予約権

(株式会社セルシスによる平成22年11月12日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	70個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,190円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月15日から 平成31年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:1,190円(注)3 資本組入額:595円(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1,190円とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、当社が自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、その者が保有する新株予約権の権利行使を認めることがない旨を取締役会で決議することができるものとする。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

アートスパークホールディングス株式会社第9回新株予約権

(提出会社による平成25年6月27日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	280個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	403円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月29日から 平成33年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 403円(注)4 資本組入額 : 202円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金403円とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、当社が自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権を保有する新株予約権者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社グループの取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で本新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができるものとする。この場合においては、新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。新株予約権の行使日の直前の取引日の上場金融取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）が、当社が東京証券取引所に上場した平成24年4月2日の当社普通株式の普通取引の高値である419円（以下「下限価格」という。）を下回る時は、行使できないものとする。なお、当社が、当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合、下限価格について下記3「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

アートスパークホールディングス株式会社第10回新株予約権

(提出会社による平成27年9月11日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	2,737個(注)1	2,710個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	273,700株(注)2	271,000株
新株予約権の行使時の払込金額	755円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日から 平成34年9月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 771円(注)4 資本組入額 : 386円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金755円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数

を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 営業利益が349百万円を超過した場合 行使可能割合：10%
- (b) 営業利益が837百万円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (c) 営業利益が1,190百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月6日 (注)1	1,200	6,636,770	320	1,000,320	320	250,320
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)2	10,605	6,647,375	2,837	1,003,158	2,837	253,158
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)3	62,570	6,709,945	20,964	1,024,122	20,964	274,122
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)4	69,175	6,779,120	32,565	1,056,688	32,565	306,688
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注)5	15,900	6,795,020	7,241	1,063,930	7,241	313,930

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 640千円

資本組入額の総額 320千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 5,675千円

資本組入額の総額 2,837千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 41,928千円

資本組入額の総額 20,964千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 65,130千円

資本組入額の総額 32,565千円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 14,483千円

資本組入額の総額 7,241千円

6. 平成30年1月1日から平成30年2月28日までの間に、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	33	70	39	13	8,207	8,366	
所有株式数 (単元)	-	638	6,942	2,517	3,207	142	54,271	67,717	23,320
所有株式数 の割合(%)	-	0.94	10.25	3.72	4.74	0.21	80.14	100.00	

(注)自己株式3,220株は、「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	92,200	1.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	91,500	1.35
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	89,818	1.32
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ユーエスエー)エルエルシー エスピー シーエル・フォー イーエックスシーエ ル・ピーイーエヌ (常任代理人 クレディ・スイス証券株式 会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1)	88,100	1.30
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	87,800	1.29
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	82,200	1.21
株式会社トムス・エンタテインメント	東京都中野区中野3-31-1	75,000	1.10
東條 公昭	徳島県徳島市	58,000	0.85
小林 美恵子	三重県松阪市	56,200	0.83
高田 裕也	神奈川県川崎市宮前区	55,000	0.81
計		775,818	11.41

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,768,500	67,685	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。なお、 単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 23,320		
発行済株式総数	6,795,020		
総株主の議決権		67,685	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アートスパークホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿4-15-7	3,200		3,200	0.04
計		3,200		3,200	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

アートスパークホールディングス第6回新株予約権の内容

決議年月日	平成22年11月12日
付与対象者の区分及び人数	株式会社セルシス取締役4名 株式会社セルシス従業員76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

- (注) 1. 株式会社セルシスの第6回新株予約権の取締役会決議年月日です。
2. 株式会社セルシスの第6回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

アートスパークホールディングス第9回新株予約権の内容

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員58名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

アートスパークホールディングス第10回新株予約権の内容

決議年月日	平成27年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員3名 当社子会社取締役4名 当社子会社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	95	139,180
当期間における取得自己株式	55	83,235

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,220		3,275	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元について、経営の重要な課題の一つと認識しており、経営環境の変化に耐え得る経営基盤の強化のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、配当性向を基準とする業績に応じた利益配当により利益還元を実施していく方針としてまいります。

内部留保資金につきましては、今後の成長のため、事業資金の内部留保の充実を図ることにより、業容拡大のための人材確保やシステム開発の投資資金に充当させていただきまします。

当期の期末配当につきましては、前期に引き続き経営資源の集中と配分を重視し、経営効率向上に努めたことにより一定の成果を出すことができたことから、1株につき4円（年間4円）を実施することを決定いたしました。

なお、当社定款では、取締役会を決定機関として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成30年3月29日 定時株主総会決議	27,167	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	1,022	872	2,980	3,555	1,852
最低(円)	236	307	537	1,358	1,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,517	1,387	1,609	1,684	1,685	1,537
最低(円)	1,381	1,206	1,102	1,461	1,379	1,351

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		野崎 慎也	昭和40年8月24日	平成元年4月 株式会社キャディックス入社 平成3年5月 株式会社セルシス設立取締役 平成17年1月 同社専務取締役 平成19年1月 同社代表取締役社長 平成28年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	41,300
取締役 副社長		青山 智信	昭和43年5月15日	平成3年4月 日産トレーディング株式会社入社 平成12年11月 株式会社ACCESS入社 平成22年6月 株式会社エイチアイ入社 インターフェース 技術部門営業部担当部長 平成23年1月 同社インターフェース技術部門副部門長 平成23年6月 同社取締役 平成23年7月 同社営業部部長 平成24年4月 当社取締役 平成25年9月 株式会社クラウド取締役 平成27年3月 株式会社エイチアイ代表取締役社長(現任) 平成28年3月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	
取締役 副社長		成島 啓	昭和49年8月15日	平成9年4月 株式会社セルシス入社 平成13年2月 同社取締役 平成20年1月 同社専務取締役 平成21年1月 同社代表取締役副社長 平成22年1月 同社取締役 平成27年7月 同社代表取締役副社長 平成28年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年3月 当社取締役 平成30年3月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	
取締役		伊藤 賢	昭和43年3月26日	平成3年4月 ピーアーク株式会社(現ピーアークホール ディングス株式会社)入社 平成13年2月 株式会社セルシス入社 平成14年8月 同社総務部長 平成15年1月 同社取締役総務部長 平成18年12月 同社取締役財務部長 平成20年11月 同社取締役財務経理部長 平成23年1月 同社取締役管理部長 平成24年4月 当社取締役(現任)	(注)3	13,700
取締役		藤田 宇明	昭和33年1月11日	昭和57年4月 デュボンファーマーイースト(現デュボン株式会 社)入社 平成7年10月 イノマイクロ株式会社(現イノテック株式会 社)入社 平成13年6月 株式会社ACCESS入社 平成17年5月 同社執行役員 管理本部長 平成19年9月 株式会社クリムゾン入社 平成20年4月 同社 取締役 平成23年4月 株式会社モルフォ入社 平成27年5月 株式会社エイチアイ入社 管理部長 平成27年6月 株式会社エイチアイ関西監査役 平成28年3月 株式会社エイチアイ取締役 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		木下 耕太	昭和22年1月2日	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 (現日本電信電話株式会社) 平成10年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ)取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 ドコモ・テクノロジ株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 東日本電信電話株式会社 常勤監査役 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ)特別参与 平成24年1月 株式会社モルフォ取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		渡辺 優	昭和22年9月11日	昭和46年4月 株式会社ニチイ入社 昭和49年11月 株式会社マルエツ入社 昭和61年2月 株式会社ベターライフ取締役管理部長 平成元年1月 同社監査役 平成元年2月 株式会社アイジーエス入社 平成元年3月 同社取締役経営企画室長 平成4年3月 同社監査役 平成4年5月 ピーアーク株式会社(現ピーアークホールディングス株式会社)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成14年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 平成24年4月 当社監査役(現任) 平成28年3月 株式会社エイチアイ 監査役(現任)	(注)4	
監査役		小高 正裕	昭和36年4月20日	昭和61年10月 サンワ等松監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成2年3月 公認会計士登録、税理士登録、小高正裕公認会計士事務所開業(現任) 平成15年6月 榎原鱈販売株式会社監査役(現任) 平成19年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 平成24年4月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		佐々木 惣一	昭和37年12月31日	平成11年4月 弁護士登録 台東共同法律事務所入所 平成17年5月 株式会社奄美総合研究所監査役(現任) 平成18年3月 台東共同法律事務所退所 平成18年4月 あだん法律事務所設立 平成19年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 平成28年3月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						55,000

- (注) 1. 取締役木下耕太氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の小高正裕氏、佐々木惣一氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年3月29日開催の定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年3月30日開催の定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの筆頭として、企業グループとしての長期的、継続的な発展と企業価値の最大化を実現するうえで、経営の透明性の確保及びコンプライアンスの徹底を図る為に、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識し、組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを基本的な方針としております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役及び監査役会を設置しております。

取締役会は取締役6名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、定時取締役会は毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しておりますが、原則として取締役及び監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会では、上程された議案、当社グループ全体の事業計画、重要な設備投資等の当社グループ全体にとって重要な事項を議論し、意思決定を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。3名の監査役による監査役会を組織し、定時監査役会は毎月1回開催しております。監査役会では、取締役会の意思決定の適法性や取締役等の業務執行状況を議論し、監査役会としての意見について決定を行っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。その体制の概要は以下のとおりであります。

1. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社並びにその子会社の全役職員に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス規程、内部者取引管理防止規程、個人情報保護規程等コンプライアンスに係る規程の整備のもと、これを周知徹底させるとともに、全役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築するためコンプライアンス相談窓口規程を整備する。

(2) 内部監査部門は、内部統制及びコンプライアンスの状況を監査し、定期的に代表取締役社長に報告する。

(3) 社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理を行うために取締役会規程、文書管理規程その他社内諸規程を整備し、適正に管理する。

3. 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の執行にあたり、予め予測可能な損失の危険は、社内規程、規則、マニュアル等の諸規程を整備し未然に防止を図る。予想し得ない突発的な事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもとこれに対応する。

4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

事業計画のマネジメントについては、毎年策定される中期経営計画及び年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役会によりグループ各社の経営方針、年度計画、目標数値の進捗状況等の審議並びに報告を通して、情報の共有化を図ることとする。

(2)グループ各社の業務の適正を確保するために関係会社権限規程を整備し、当社はグループ各社の業績目標達成状況及びリスク管理体制、コンプライアンス体制状況を把握するとともに、適時適切な指示、対応を行う。

(3)当社は子会社の自主性を尊重しつつ業務の報告を定期的を受け、子会社取締役業務執行体制を適時適切に見直し、それぞれの内部統制システム整備を推進する。

(4)内部監査部門は、グループ各社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、把握・評価し、その監査結果を踏まえ改善を促すものとする。

6. 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。

補助すべき使用人は監査役の指示に従ってその監査の業務を行う。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を受けたうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人、子会社取締役、監査役及び使用人は、法令に基づく事項のほか、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報提供を行う。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を受けたうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

また当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実、法令、定款、倫理等に違反する行為等を発見又はおそれがある場合の当該事実は速やかに監査役に報告する。

8. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、監査法人と定期的に会議を開催し、監査役が意見又は情報の交換ができる体制とする。

内部監査部門は監査役と定期的にまた必要に応じ会議を開催し、取締役及び使用人の業務の適法性、妥当性について、監査役が報告を受ける体制とする。

監査役は子会社の監査役との意見又は情報の交換等、連携をはかる。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、関係法令等に従い内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

八 コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

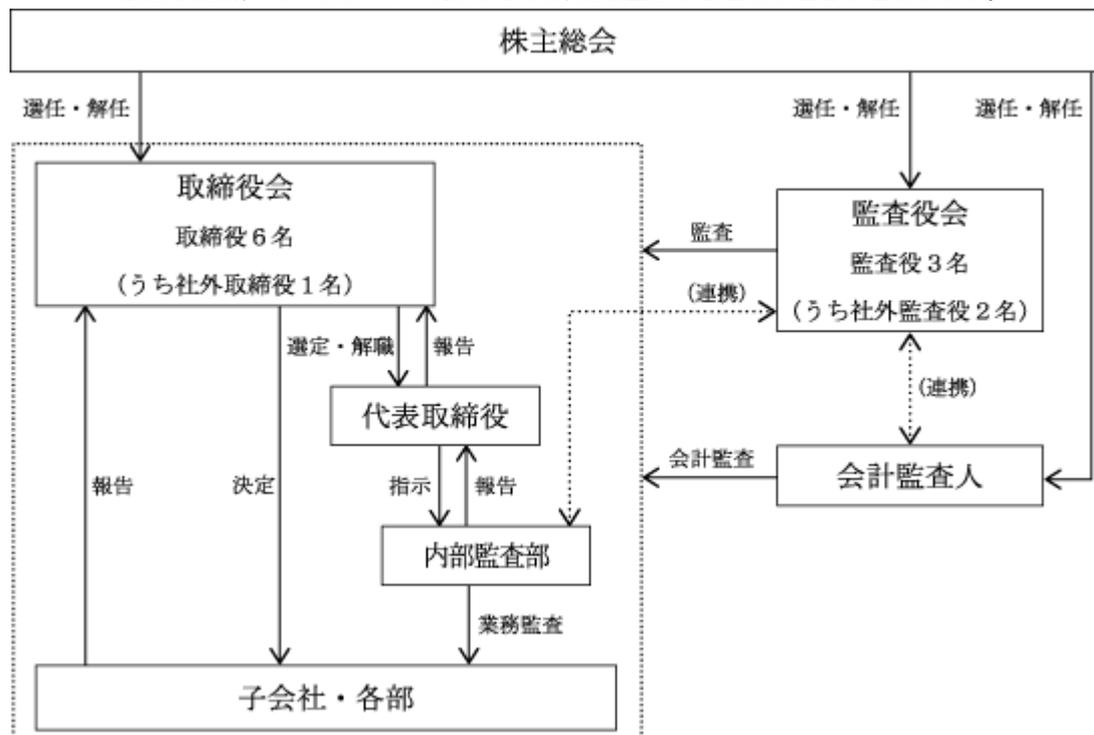
当社では、コンプライアンスに抵触する事態の発生を早期発見、解決に取り組むため、内部通報規程の整備を行うとともに、社外の弁護士への内部通報制度を導入し、全役職員に周知し、年1回以上定期的なコンプライアンス研修会を実施しております。

また、リスク管理規程、緊急時対応規程、情報セキュリティ管理規程を整備し、内部監査部門及び情報システム部門は定期的に見直しを行うとともに、取締役会に報告しております。

二 会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制

「イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」のとおり、経営の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役及び監査役会を設置し、さらに必要に応じてグループ会社各社の業績及び事業進捗のモニタリング、管理及び意思決定を行う目的で経営会議を開催しております。

会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりとなります。



内部監査及び監査役監査

当社の内部監査の組織構成につきましては、内部監査部を設置し1名を配置して、内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社の各部門の内部監査を実施し、内部牽制の有効性を確認しております。監査役監査の組織構成につきましては、前述のとおり監査役3名が監査役会を組織し、監査役相互の関係強化に努めております。また、取締役会等の会議へ出席し、監査役監査計画に基づき取締役の業務執行に対する適法性の監査等を実施しております。なお、監査役小高正裕氏は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。また、監査役佐々木惣一氏は、弁護士の資格を有しており、企業のコンプライアンスの実務に長年かわり、企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。

さらに内部監査部、監査役及び会計監査人は、定期的にミーティングを行い、妥当性、適法性、適正性についてそれぞれの立場から意見交換を行い、的確な監査を実施するよう連係を図っております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ 社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役である木下耕太氏は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は有りません。

また、社外監査役である小高正裕氏及び佐々木惣一氏の両氏とも、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりであります。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況並びに企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役木下耕太氏は、大手通信事業会社及びその関連会社の取締役並びに社長の経験があり、同氏の企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験により、当社グループの経営に対して積極的な意見及び提言をしていただくことを目的として選任いたしました。

社外監査役小高正裕氏は、公認会計士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。社外監査役佐々木惣一氏は、弁護士であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視の機能を強化できるものと判断し社外監査役として選任いたしました。

また、当社は、社外取締役の木下耕太氏、社外監査役の小高正裕氏及び佐々木惣一氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ニ 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン等を参考にしております。

ホ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携や内部統制部門との関係は上記に記載のとおりであります。なお、平成28年3月30日に就任しました社外取締役とも、社外監査役、内部監査部、会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図ってまいります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	89,981	76,371			13,610	7
監査役 (社外監査役を除く。)	3,840	3,600			240	1
社外役員	9,420	8,880			540	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 78,304千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エムアップ	5,000	3,025	取引関係円滑化のため
(株)エムティーアイ	800	580	取引関係円滑化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エムアップ	5,000	6,455	取引関係円滑化のため
(株)エムティーアイ	800	515	取引関係円滑化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	新居 伸浩	新日本有限責任監査法人	(注)
	宮沢 琢		

(注) 継続関与年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他6名であります。

責任限定契約の内容

イ 当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定款に定めております。

a 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

b 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で責任限定契約を締結した場合の当該契約の内容については以下のとおりです。

a 社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項に定める最低責任限定額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内であります。

b 社外監査役の責任限定契約

当社と社外監査役全員は、会社法第427条第1項に定める最低責任限定額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内であります。

c 会計監査人の責任限定契約

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定により、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額の範囲内であります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定められております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、必要な場合に株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,650		26,000	
連結子会社				
計	28,650		26,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、その報酬の額については、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討を行った上で同意の判断をいたしました。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、これに基づき適正に連結財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度及び国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,152,234	2,491,012
売掛金	259,294	320,305
製品	4,333	4,884
仕掛品	3,894	5,694
原材料及び貯蔵品	16,660	15,449
繰延税金資産		28,903
その他	107,154	133,019
貸倒引当金	1,432	2,864
流動資産合計	2,542,140	2,996,405
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,689	75,799
減価償却累計額	42,564	46,604
建物（純額）	24,124	29,194
工具、器具及び備品	205,415	225,697
減価償却累計額	179,534	184,684
工具、器具及び備品（純額）	25,881	41,012
車両運搬具		3,924
減価償却累計額		1,306
車両運搬具（純額）		2,617
リース資産		3,942
建設仮勘定	6,029	
有形固定資産合計	56,035	76,767
無形固定資産		
ソフトウェア	857,312	692,368
ソフトウェア仮勘定	22,430	19,125
その他	32,163	30,489
無形固定資産合計	911,906	741,982
投資その他の資産		
投資有価証券	58,517	81,681
敷金及び保証金	111,114	113,777
その他	19,361	13,500
投資その他の資産合計	188,993	208,959
固定資産合計	1,156,935	1,027,710
繰延資産		
創立費	608	
繰延資産合計	608	
資産合計	3,699,684	4,024,115

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,135	80,707
短期借入金	306,690	190,000
1年内返済予定の長期借入金	50,639	84,964
未払法人税等	27,435	48,983
返品調整引当金	1,281	540
賞与引当金	69,830	44,052
その他	232,126	227,154
流動負債合計	756,137	676,402
固定負債		
長期借入金	36,372	18,080
役員退職慰労引当金		32,880
退職給付に係る負債	108,085	123,068
リース債務		4,257
繰延税金負債	871	1,955
固定負債合計	145,328	180,242
負債合計	901,466	856,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,056,688	1,063,930
資本剰余金	535,815	543,057
利益剰余金	1,190,994	1,545,457
自己株式	2,946	3,085
株主資本合計	2,780,551	3,149,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	796	3,375
その他の包括利益累計額合計	796	3,375
新株予約権	16,870	14,736
純資産合計	2,798,218	3,167,471
負債純資産合計	3,699,684	4,024,115

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
売上高	3,835,853	3,636,018
売上原価	1 2,272,354	1 2,033,955
売上総利益	1,563,499	1,602,062
返品調整引当金戻入額	2,305	1,281
返品調整引当金繰入額	1,281	540
差引売上総利益	1,564,523	1,602,803
販売費及び一般管理費	2, 3 1,064,018	2, 3 1,178,999
営業利益	500,504	423,803
営業外収益		
受取利息	163	68
受取配当金	535	542
還付加算金	1,001	
その他	2,910	35
営業外収益合計	4,611	646
営業外費用		
支払利息	5,918	3,732
為替差損	14,152	4,507
特許権償却	3,709	3,541
商標権償却	1,581	1,546
創立費償却	2,435	608
その他	273	88
営業外費用合計	28,070	14,024
経常利益	477,045	410,425
特別利益		
新株予約権戻入益	5,341	216
特別利益合計	5,341	216
特別損失		
投資有価証券評価損	6,766	
子会社株式売却損	6,495	
固定資産除却損	5,845	4,314
減損損失	4 64,190	4 12,772
特別損失合計	83,298	17,086
税金等調整前当期純利益	399,088	393,554
法人税、住民税及び事業税	58,226	47,667
法人税等調整額	349	28,903
法人税等合計	58,576	18,763
当期純利益	340,512	374,791
非支配株主に帰属する当期純利益	3,362	
親会社株主に帰属する当期純利益	337,150	374,791

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	340,512	374,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	2,578
その他の包括利益合計	1 65	1 2,578
包括利益	340,447	377,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	337,085	377,370
非支配株主に係る包括利益	3,362	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,024,122	503,249	867,258	1,786	2,392,843
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	32,565	32,565			65,130
剰余金の配当			13,414		13,414
親会社株主に帰属する当期純利益			337,150		337,150
自己株式の取得				1,159	1,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	32,565	32,565	323,735	1,159	387,707
当期末残高	1,056,688	535,815	1,190,994	2,946	2,780,551

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	861	861	34,636	11,463	2,439,806
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					65,130
剰余金の配当					13,414
親会社株主に帰属する当期純利益					337,150
自己株式の取得					1,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	65	17,766	11,463	29,295
当期変動額合計	65	65	17,766	11,463	358,412
当期末残高	796	796	16,870	-	2,798,218

当連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,056,688	535,815	1,190,994	2,946	2,780,551
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,241	7,241			14,483
剰余金の配当			20,327		20,327
親会社株主に帰属する当期純利益			374,791		374,791
自己株式の取得				139	139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,241	7,241	354,463	139	368,807
当期末残高	1,063,930	543,057	1,545,457	3,085	3,149,359

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	796	796	16,870	-	2,798,218
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					14,483
剰余金の配当					20,327
親会社株主に帰属する当期純利益					374,791
自己株式の取得					139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,578	2,578	2,133	-	445
当期変動額合計	2,578	2,578	2,133	-	369,252
当期末残高	3,375	3,375	14,736	-	3,167,471

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	399,088	393,554
減価償却費	651,849	687,552
新株予約権戻入益	5,341	216
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,488	1,432
賞与引当金の増減額(は減少)	9,134	25,778
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,023	740
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,812	14,983
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	32,880
受取利息及び受取配当金	699	610
支払利息	5,918	3,732
固定資産除却損	5,845	4,314
減損損失	64,190	12,772
投資有価証券評価損益(は益)	6,766	-
子会社株式売却損益(は益)	6,495	-
売上債権の増減額(は増加)	198,918	61,010
たな卸資産の増減額(は増加)	7,743	1,140
仕入債務の増減額(は減少)	48,074	12,572
その他	164,690	20,958
小計	1,462,338	1,053,338
利息及び配当金の受取額	699	594
利息の支払額	5,883	3,208
法人税等の還付額	2,801	1,165
法人税等の支払額	24,879	30,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,435,075	1,021,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,616	3,607
有形固定資産の取得による支出	24,208	44,387
無形固定資産の取得による支出	403,202	506,005
貸付けによる支出	1,369	-
投資有価証券の取得による支出	-	19,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 119,169	-
差入保証金の差入による支出	45	3,965
敷金の回収による収入	-	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	551,610	577,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	100,000
短期借入金の返済による支出	443,304	216,690
長期借入れによる収入	70,000	100,000
長期借入金の返済による支出	123,147	83,967
リース債務の返済による支出	-	304
株式の発行による収入	52,706	12,566
配当金の支払額	13,414	20,327
自己株式の取得による支出	1,159	139
非支配株主への配当金の支払額	168	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,486	108,862
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	824,978	335,169
現金及び現金同等物の期首残高	1,246,990	2,071,968
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,071,968	1 2,407,138

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
(株)セルシス、(株)エイチアイ
 - (2) 非連結子会社の名称
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社数 -社
持分法を適用した関連会社の名称
該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - a 子会社株式
移動平均法による原価法
 - b その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ロ たな卸資産
製品、原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。但し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	2～10年
車両運搬具	6年
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。
 - ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
創立費については、5年で均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 返品調整引当金

将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を引当計上しております。なお、当連結会計年度末においては、引当金の計上はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の契約完成基準

ロ ビューア利用売上の計上基準

ビューア利用売上は、取引先からのビューア利用報告書に基づき売上計上し、決算日において当該報告書が受領できない期間については過去の売上実績に基づき見積計上しております。後日、取引先からのビューア利用報告書の受領により当社計上額と当該報告額との差額につき売上調整しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の10/100を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた5,845千円は、「固定資産除却損」5,845千円として組替えております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	383千円	143千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料手当及び賞与	205,072千円	209,352千円
賞与引当金繰入額	18,096	7,729
役員報酬	167,119	152,673
退職給付費用	7,386	4,311
役員退職慰労引当金繰入額		32,880
支払手数料	150,013	161,898
広告宣伝費	193,409	255,885
貸倒引当金繰入額	4,368	1,432

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	53,034千円	64,709千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

事業	用途	種類	金額(千円)
UI/UX事業	市場販売目的ソフトウェア	ソフトウェア	64,190

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分にしたがってグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、UI/UX事業の一部において、UI設計ツールの営業活動から生ずる損益が計画を下回ることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(64,190千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

事業	用途	種類	金額(千円)
クリエイターサポート事業	自社利用目的ソフトウェア	ソフトウェア	12,772

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分にしたがってグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、クリエイターサポート事業の一部において、将来使用見込みがなくなったソフトウェアについて減損損失(12,772千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	111千円	3,663千円
組替調整額		
税効果調整前	111千円	3,663千円
税効果額	46千円	1,084千円
その他有価証券評価差額金	65千円	2,578千円
その他の包括利益合計	65千円	2,578千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,709,945	69,175		6,779,120

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,635	490		3,125

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式 単元未満株式の買取による増加 490株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					16,870
合計						16,870

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	13,414	2.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,327	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,779,120	15,900		6,795,020

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,125	95		3,220

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式 単元未満株式の買取による増加 95株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						14,736
合計							14,736

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	20,327	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,167	4.00	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	2,152,234千円	2,491,012千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	80,266千円	83,874千円
現金及び現金同等物	2,071,968千円	2,407,138千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

株式の売却により株式会社エイチアイ関西が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	423,893千円
固定資産	12,115千円
流動負債	184,024千円
固定負債	73,027千円
非支配株主持分	14,657千円
未実現利益	2,390千円
株式の売却損	6,495千円
株式の売却価額	155,414千円
現金及び現金同等物	274,583千円
差引：売却による支出	119,169千円

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な事業投資等の資金の調達については主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。海外取引を行うにあたって生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

当社グループが保有する投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されておりますが、そのほとんどが業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、未公開企業の株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理要領に従い、相手先毎の期日管理及び債権残高管理、与信残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権・債務については、為替の変動リスクに晒されており、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。市場価格のない未公開株式に関しては、四半期毎に当該会社の計算書類を入手する等、経営状態及び純資産価額の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,152,234	2,152,234	
(2) 売掛金	259,294	259,294	
(3) 投資有価証券	3,605	3,605	
資産計	2,415,135	2,415,135	
(1) 短期借入金	306,690	306,690	
(2) 長期借入金	87,011	87,428	417
負債計	393,701	394,118	417

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,491,012	2,491,012	
(2) 売掛金	320,305	320,305	
(3) 投資有価証券	6,970	6,970	
資産計	2,818,288	2,818,288	
(1) 短期借入金	190,000	190,000	
(2) 長期借入金	103,044	103,086	42
負債計	293,044	293,086	42

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 平成28年12月31日	当連結会計年度 平成29年12月31日
非上場株式	54,912	74,710

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,150,809			
売掛金	259,294			
合計	2,410,103			

「現金及び預金」には、現金は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,488,098			
売掛金	320,305			
合計	2,808,403			

「現金及び預金」には、現金は含めておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	306,690					
長期借入金	50,639	34,972	1,400			
合計	357,329	34,972	1,400			

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	190,000					
長期借入金	84,964	18,080				
合計	274,964	18,080				

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,605	2,827	778
(2) その他			
小計	3,605	2,827	778
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	3,605	2,827	778

非上場株式等(連結貸借対照表計上額54,912千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	6,970	2,827	4,142
(2) その他			
小計	6,970	2,827	4,142
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	6,970	2,827	4,142

非上場株式等(連結貸借対照表計上額74,710千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありませんが、出資金について6,766千円の減損処理を行っております。当該減損処理については連結損益計算書上、投資有価証券評価損として計上しております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社の一部の連結子会社は、日本ITソフトウェア企業年金基金（複数事業主制度に係る確定給付企業年金制度）に加入していましたが、平成29年10月1日に脱退いたしました。脱退までの同基金への拠出額は、当社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。また、脱退に伴う負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	91,273	108,085
退職給付費用	19,144	21,063
退職給付の支払額	2,332	6,080
退職給付に係る負債の期末残高	108,085	123,068

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	108,085	123,068
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,085	123,068
退職給付に係る負債	108,085	123,068
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,085	123,068

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度19,144千円 当連結会計年度21,063千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度6,420千円、当連結会計年度2,562千円であります。

なお、複数事業主制度の直近の積立状況、掛金に占める割合等については、前述の通り企業年金基金より脱退したため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	5,341千円	216千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

アートsparkホールディングス株式会社の第6回ストック・オプションは、株式会社セルシスが付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成24年4月2日に付与したものであります。

会社名	提出会社
名称	第6回新株予約権
決議年月日	平成22年11月12日 (注) 2
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社セルシス取締役4名 株式会社セルシス従業員76名
株式の種類及び付与数(株) (注) 1	普通株式 20,000株
付与日	平成22年11月12日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	平成22年11月14日～ 平成24年11月14日
権利行使期間	平成24年11月15日～ 平成31年10月31日

(注) 1. アートsparkホールディングス株式会社の株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社セルシスによるものです。

3. 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会で認められた場合はこの限りではない。

会社名	提出会社	提出会社
名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成25年6月27日 (注) 1	平成27年9月11日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名 子会社取締役1名 子会社従業員58名	当社取締役4名 当社従業員3名 子会社取締役4名 子会社従業員14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 90,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成25年6月28日	平成27年9月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 4
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成27年6月29日～ 平成33年6月28日	平成29年4月1日～ 平成34年9月29日

(注) 1. 提出会社によるものです。

2. 権利確定条件

新株予約権を保有する新株予約権者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会で認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で本新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができるものとする。この場合においては、新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。新株予約権の行使日の直前の取引日の上場金融取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）が、当社が東京証券取引所に上場した平成24年4月2日の当社普通株式の普通取引の高値である419円（以下「下限価格」という。）を下回る時は、行使できないものとする。なお、当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行った場合、下限価格について下記3「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

4. 権利確定条件

新株予約権者は、平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 営業利益が349百万円を超過した場合 行使可能割合：10%
- (b) 営業利益が837百万円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (c) 営業利益が1,190百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成22年11月12日(注)1	平成25年6月27日(注)2	平成27年9月11日(注)2
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			300,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			300,000
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	9,100	29,000	
権利確定(株)			300,000
権利行使(株)	2,100	1,000	12,800
失効(株)			13,500
未行使残(株)	7,000	28,000	273,700

(注) 1. 株式会社セルシスによるものです。

2. 提出会社によるものです。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成22年11月12日(注)1	平成25年6月27日(注)2	平成27年9月11日(注)2
権利行使価格(円)	1,190	403	755
行使時平均株価(円)	1,665	1,712	1,333
付与日における公正な評価単価(円)	726	189	16

(注) 1. 株式会社セルシスによるものです。

2. 提出会社によるものです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金	446千円	946千円
返品調整引当金	433	178
賞与引当金	22,183	14,559
たな卸資産評価損	7,224	989
繰越欠損金		7,612
その他	5,833	7,363
繰延税金資産小計	36,121	31,650
評価性引当額	36,121	2,746
繰延税金資産合計		28,903
(2) 固定資産		
退職給付に係る負債	35,768千円	40,397千円
減価償却費	85,465	61,999
資産除去債務	3,474	3,811
投資有価証券評価損	48,534	52,030
役員退職慰労引当金		10,793
繰越欠損金	1,177,656	1,118,302
その他	1,203	
繰延税金資産小計	1,352,102	1,287,335
評価性引当額	1,352,102	1,287,335
繰延税金資産合計		

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
固定負債		
その他有価証券評価差額金	871千円	1,955千円
繰延税金負債合計	871	1,955

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4 %	0.6 %
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	5.2 %	0.0 %
住民税均等割額等	1.6 %	1.6 %
評価性引当額の増減	45.8 %	38.5 %
税率変更による影響	14.6 %	%
繰越欠損金の期限切れ	10.7 %	9.5 %
子会社株式売却損益の連結修正	5.3 %	%
その他	0.0 %	0.7 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	14.7 %	4.8 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、当社グループの事業展開、経営資源の配分の決定及び業績評価の方法を実態に即して見直したことにより、報告セグメントの区分を変更しております。従来の「コンテンツソリューション事業」、「クリエイターサポート事業」、「UI/UX事業」の3報告セグメントの区分について、「コンテンツソリューション事業」を「クリエイターサポート事業」に含めることとし、「クリエイターサポート事業」と「UI/UX事業」の2報告セグメント体制へ変更しました。なお、前連結会計年度につきましては、変更後のセグメント区分に組替えた数値で記載しております。

「クリエイターサポート事業」は、グラフィック技術の研究開発と実用化を推進し、新しいコンテンツ制作技法や新デバイスに対応した製品ラインナップの拡充を行っており、マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズ等の企画から開発まで、セルシス社内で行っております。マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズは、主に、セルシスが運営するインターネットを通じてイラスト、マンガ、アニメ、小説のグラフィック系コンテンツの制作ソフトウェアの提供や、クリエイターの創作活動を支援するwebサイト「CLIP STUDIO」において、ダウンロードによる販売を行っており、さらにPC流通業者及び小売業者を通して販売を行っております。

またグラフィック技術の研究開発成果をもとにした、ソフトウェアやサービスノウハウをソリューションとして提供しており、PC・タブレットデバイス・スマートフォンを始めとする各種プラットフォームへの電子書籍配信ソリューション「BS Reader」、オーサリングソフトウェア「BS BookStudio」を始めとする、様々なデバイス・プラットフォームに対応したグラフィック系コンテンツの制作・流通・再生にまつわる各種ソリューションを提供しています。

「UI/UX事業」は、エイチアイが開発したHMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」、組込機器向けスケラブルフォント描画エンジン「Higlyph」、組込機器向け汎用webアプリケーションプラットフォーム「exbeans Affinity」のグラフィック関連ソフトウェア製品を、車載機・デジタルカメラ等のデジタル家電機器や、スマートフォン等のモバイル端末に向けてUIソリューションとして使用許諾を行い、ライセンス収入を得ております。

また、UIのデザイン業務からソフトウェア開発業務、組込み業務までを受託開発として請け負い、開発費及び保守・サポート費を得ております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上 額 (注) 2
	クリエイター サポート事業	UI/UX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,130,372	1,705,480	3,835,853		3,835,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,678		30,678	30,678	
計	2,161,050	1,705,480	3,866,531	30,678	3,835,853
セグメント利益	195,914	280,666	476,581	23,923	500,504
セグメント資産	1,601,398	1,914,536	3,515,934	183,749	3,699,684
その他の項目					
減価償却費	310,886	340,723	651,610	239	651,849
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	262,076	246,837	508,914	1,395	507,519

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額23,923千円は、主に各事業セグメントに配分していない全社収益、全社費用の純額であります。全社収益は、提出会社に対するグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額183,749千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産によるものです。全社資産の主なものは提出会社の現金及び預金、持株会社運営に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,395千円は、主にセグメント間の取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	クリエイター サポート事業	UI/UX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,345,913	1,290,104	3,636,018		3,636,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	67,122	402	67,525	67,525	
計	2,413,036	1,290,506	3,703,543	67,525	3,636,018
セグメント利益	300,075	55,573	355,648	68,155	423,803
セグメント資産	1,937,949	1,871,938	3,809,887	214,227	4,024,115
その他の項目					
減価償却費	278,103	406,641	684,745	2,806	687,552
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	256,711	270,613	527,325	20,111	547,436

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額68,155千円は、主に各事業セグメントに配分していない全社収益、全社費用の純額であります。全社収益は、提出会社に対するグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額214,227千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産によるものです。全社資産の主なものとは提出会社の現金及び預金、持株会社運営に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,111千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の購入であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
2,988,238	555,259	292,355	3,835,853

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アムタス	429,610	クリエイターサポート事業

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
2,404,725	764,530	466,761	3,636,018

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アムタス	509,528	クリエイターサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	クリエイター サポート事業	UI/UX事業	計			
減損損失		64,190	64,190			64,190

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	クリエイター サポート事業	UI/UX事業	計			
減損損失	12,772		12,772			12,772

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社エイチアイ関西	兵庫県伊丹市	100,000	ソフトウェア開発	(所有)間接91.7		子会社株式の売却(注2)	155,414		
							子会社株式売却損(注2)	6,495		

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、両者協議のうえ決定しております。

3. 当社グループが保有する全ての株式会社エイチアイ関西の株式を売却したことに伴い、同社は関連当事者ではなくなっております。このため、種類、資本金、および議決権等の所有割合は関連当事者であった期間のものを記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	川上陽介			当社顧問	(被所有)直接0.00		ストック・オプションの権利行使(注2)	11,510		
							顧問料の支払(注2)	15,030		

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使については、払込金額を記載しております。

顧問料については、両者協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	川上陽介			当社顧問	(被所有)直接0.00		顧問料の支払(注2)	20,580		

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問料については、両者協議のうえ決定しております。

なお、上記以外に、同氏の業務内容を勘案し、当社の役員退職慰労金規定に準じて役員退職慰労引当金を算定し、6,000千円を繰入れております(役員退職慰労引当金残高6,000千円)。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	410.47円	464.19円
1株当たり当期純利益金額	49.80円	55.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	48.21円	53.95円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	337,150	374,791
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	337,150	374,791
普通株式の期中平均株式数(株)	6,769,135	6,783,550
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))		
普通株式増加数(株)	223,486	162,469
(うち新株予約権)(株)	(223,486)	(162,469)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,798,218	3,167,471
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,870	14,736
(うち新株予約権(千円))	(16,870)	(14,736)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,781,347	3,152,734
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	6,775,995	6,791,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	306,690	190,000	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	50,639	84,964	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務		912		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,372	18,080	0.7	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		3,345		平成31年～平成34年
合計	393,701	297,301		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,080			
リース債務	912	912	912	608

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	840,691	1,722,293	2,757,592	3,636,018
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	133,037	243,703	493,989	393,554
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	127,369	220,958	436,309	374,791
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.79	32.59	64.34	55.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	18.79	13.80	31.96	9.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	207,345	213,978
売掛金	1 46,462	1 39,819
前払費用	783	1,892
繰延税金資産		2,976
その他	1 3,250	1 15,995
流動資産合計	257,841	274,662
固定資産		
有形固定資産		
建物		5,084
工具、器具及び備品	908	15,087
リース資産		3,942
有形固定資産合計	908	24,115
無形固定資産		
商標権	443	370
ソフトウェア		830
無形固定資産合計	443	1,201
投資その他の資産		
投資有価証券	55,439	78,304
関係会社株式	2,302,178	2,302,178
敷金及び保証金		3,965
その他	9,011	6,485
投資その他の資産合計	2,366,629	2,390,932
固定資産合計	2,367,981	2,416,249
繰延資産		
創立費	608	
繰延資産合計	608	
資産合計	2,626,432	2,690,911
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,728	2,440
未払金	1 32,548	1 31,260
未払費用	1 6,783	1 4,805
未払法人税等	4,929	30,383
未払消費税等	11,779	6,241
賞与引当金	7,124	3,591
その他	4,813	3,428
流動負債合計	69,707	82,151
固定負債		
退職給付引当金	18,108	7,919
役員退職慰労引当金		18,697
リース債務		4,257
繰延税金負債		1,020
固定負債合計	18,108	31,894
負債合計	87,815	114,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,056,688	1,063,930

資本剰余金		
資本準備金	306,688	313,930
その他資本剰余金	994,884	994,884
資本剰余金合計	1,301,572	1,308,814
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	166,461	190,156
利益剰余金合計	166,461	190,156
自己株式	2,946	3,085
株主資本合計	2,521,775	2,559,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	2,314
評価・換算差額等合計	29	2,314
新株予約権	16,870	14,736
純資産合計	2,538,616	2,576,866
負債純資産合計	2,626,432	2,690,911

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1 359,100	1 444,120
売上原価	-	-
売上総利益	359,100	444,120
販売費及び一般管理費	1, 2 338,655	1, 2 384,051
営業利益	20,444	60,068
営業外収益		
受取利息	14	1
受取手数料	13	2
受取配当金	535	542
その他	243	-
営業外収益合計	807	546
営業外費用		
創立費償却	2,435	608
その他	72	72
営業外費用合計	2,508	681
経常利益	18,744	59,933
特別利益		
新株予約権戻入益	5,341	216
特別利益合計	5,341	216
税引前当期純利益	24,085	60,149
法人税、住民税及び事業税	6,025	19,102
法人税等調整額	-	2,976
法人税等合計	6,025	16,126
当期純利益	18,060	44,022

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,024,122	274,122	994,884	1,269,006	161,815	161,815
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	32,565	32,565		32,565		
剰余金の配当					13,414	13,414
当期純利益					18,060	18,060
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	32,565	32,565	-	32,565	4,645	4,645
当期末残高	1,056,688	306,688	994,884	1,301,572	166,461	166,461

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,786	2,453,158	124	124	34,636	2,487,670
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		65,130				65,130
剰余金の配当		13,414				13,414
当期純利益		18,060				18,060
自己株式の取得	1,159	1,159				1,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			95	95	17,766	17,671
当期変動額合計	1,159	68,617	95	95	17,766	50,946
当期末残高	2,946	2,521,775	29	29	16,870	2,538,616

当事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,056,688	306,688	994,884	1,301,572	166,461	166,461
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	7,241	7,241		7,241		
剰余金の配当					20,327	20,327
当期純利益					44,022	44,022
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	7,241	7,241	-	7,241	23,694	23,694
当期末残高	1,063,930	313,930	994,884	1,308,814	190,156	190,156

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,946	2,521,775	29	29	16,870	2,538,616
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		14,483				14,483
剰余金の配当		20,327				20,327
当期純利益		44,022				44,022
自己株式の取得	139	139				139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,343	2,343	2,133	209
当期変動額合計	139	38,039	2,343	2,343	2,133	38,249
当期末残高	3,085	2,559,815	2,314	2,314	14,736	2,576,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの： 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費については、5年で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	49,206千円	55,815千円
短期金銭債務	30,960	17,587

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	359,100千円	444,120千円
営業取引以外の取引高	196,498	125,547

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料手当及び賞与	105,116千円	98,953千円
賞与引当金繰入額	7,124	3,591
法定福利費	21,229	20,608
役員報酬	79,388	88,851
退職給付費用	4,120	1,702
役員退職慰労引当金繰入額		18,697
支払手数料	52,381	56,121
おおよその割合		
販売費	1.0%	1.0%
一般管理費	99.0	99.0

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 平成28年12月31日	当事業年度 平成29年12月31日
子会社株式	2,302,178	2,302,178
計	2,302,178	2,302,178

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	503 千円	774 千円
賞与引当金	2,198	1,187
その他	333	1,014
繰延税金資産小計	3,035	2,976
評価性引当額	3,035	
繰延税金資産合計		2,976
固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,544 千円	2,599 千円
役員退職慰労引当金		6,137
繰越欠損金	367,599	391,465
繰延税金資産小計	373,144	400,202
評価性引当額	373,144	400,202
繰延税金資産合計		

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
固定負債		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	1,020 千円
繰延税金負債合計		1,020

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6 %	0.3 %
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.3 %	0.1 %
新株予約権戻入益	7.3 %	0.1 %
住民税均等割額等	3.9 %	1.6 %
評価性引当額の増減	90.2 %	6.0 %
税率変更による差異	83.9 %	%
その他	1.3 %	0.2 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.0 %	26.8 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物		5,312		227	5,084	227
	工具、器具及 び備品	908	16,325		2,145	15,087	2,792
	リース資産		4,224		281	3,942	
	計	908	25,861		2,654	24,115	3,020
無形固定資産	ソフトウェア		982		152	830	
	商標権	443			72	370	
	計	443	982		225	1,201	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,124	3,591	7,124	3,591
役員退職慰労引当金		18,697		18,697

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.artspark.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年5月12日関東財務局長に提出

第6期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出

第6期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年4月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月29日

アートスパークホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートスパークホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートスパークホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アートスパークホールディングス株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アートスパークホールディングス株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月29日

アートスパークホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートスパークホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートスパークホールディングス株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。